

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第80期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 オーウエル株式会社

【英訳名】 O - W E L L C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 飛戸 克治

【本店の所在の場所】 大阪市西淀川区御幣島五丁目13番9号

【電話番号】 06-6473-0138

【事務連絡者氏名】 執行役員 大野 善崇

【最寄りの連絡場所】 大阪市西淀川区御幣島五丁目13番9号

【電話番号】 06-6473-0138

【事務連絡者氏名】 執行役員 大野 善崇

【縦覧に供する場所】 オーウエル株式会社 東京店
(東京都品川区北品川三丁目6番17号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第3四半期 連結累計期間	第80期 第3四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	38,840	41,036	54,621
経常利益又は経常損失() (百万円)	144	264	119
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	108	165	398
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,160	1,036	2,984
純資産額 (百万円)	21,375	19,001	20,199
総資産額 (百万円)	47,187	44,383	44,563
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失() (円)	10.51	15.95	38.51
自己資本比率 (%)	45.1	42.5	45.1

回次	第79期 第3四半期 連結会計期間	第80期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	10.99	7.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(電気・電子部品事業)

当第3四半期連結累計期間において、奥唯(深圳)科技貿易有限公司を新規設立しております。

この結果、2021年12月31日現在では、当社グループは、当社、連結子会社17社及び持分法適用関連会社4社の計22社により構成されることとなりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の再拡大により、緊急事態宣言が発令され、経済活動が抑制された状態で推移しました。また、世界的な半導体の供給不足や、新型コロナウイルス感染症の再拡大などによるグローバルサプライチェーンの混乱で自動車メーカーにおいては、一部工場で稼働を一時停止するなど生産調整がありました。第2四半期後半頃に緊急事態宣言は解除され、一旦収束に向かったものの、2022年1月以降、新たな変異株の流行により、予断を許さない状況が続いております。海外経済においても同様であり、今後の国内外の景気動向は、引き続き半導体などの部品不足や新型コロナウイルス感染症の影響等に左右されるため、不透明な状況が続いていくと推測されます。

当社グループはこのような状況の中においても、マーケティング活動を強化し、当社グループのコア事業である塗料関連事業と電気・電子部品事業のシナジーを高め、ものづくり現場のデジタル化、グローバル化を推進し、お取引先様の課題解決に的を絞って、新型コロナウイルス感染症拡大の収束後の世界にも通用する価値を提供して、新たな需要を創造していくとともに、事業活動を通じてSDGsに貢献し、また、これらの事業を展開する上で、事業構造や経営資源の配分を抜本的に見直し、収益体質を強化することに努めてまいりました。

その結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は41,036百万円(前年同期比5.7%増)、営業利益は45百万円(前年同期は営業損失305百万円)、経常利益は264百万円(前年同期は経常損失144百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は165百万円(前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失108百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

塗料関連事業

塗料関連事業では、世界的な半導体の供給不足や、新型コロナウイルス感染症の再拡大などによるグローバルサプライチェーンの混乱で先行き不透明な状況が続きました。前第3四半期累計期間に比べて、主たるお客様である自動車産業において、国内生産への影響があったものの、建設機械をはじめとしたその他の産業のお客様での生産の回復に伴って売上高は増加となりました。

その結果、塗料関連事業の売上高は30,747百万円(前年同期比3.8%増)、セグメント利益は1,037百万円(前年同期比28.2%増)となりました。

電気・電子部品事業

電気・電子部品事業では、主たるお客様である自動車産業において、塗料関連事業と同様に部品調達難による生産影響はあったものの、前第3四半期累計期間と比較するとグローバルでの生産は回復がみられたことにより、売上高は増加となりました。

その結果、電気・電子部品事業の売上高は10,289百万円(前年同期比11.7%増)、セグメント利益は217百万円(前年同期比171.4%増)となりました。

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は、前連結会計年度末の27,030百万円に比べ1,232百万円(4.6%)増加し、28,263百万円となりました。その主な内訳は、棚卸資産が1,042百万円、電子記録債権が527百万円、現金及び預金が241百万円それぞれ増加し、受取手形及び売掛金が866百万円減少したことによるものであります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は、前連結会計年度末の17,532百万円に比べ1,412百万円(8.1%)減少し、16,120百万円となりました。その主な内訳は、退職給付に係る資産が88百万円増加し、投資有価証券が1,697百万円減少したことによるものであります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は、前連結会計年度末の19,385百万円に比べ1,266百万円(6.5%)増加し、20,651百万円となりました。その主な内訳は、支払手形及び買掛金が1,347百万円増加し、1年内返済予定の長期借入金が300百万円減少したことによるものであります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は、前連結会計年度末の4,978百万円に比べ248百万円(5.0%)減少し、4,730百万円となりました。その主な内訳は、長期借入金が300百万円増加し、繰延税金負債が535百万円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は、前連結会計年度末の20,199百万円に比べ1,197百万円(5.9%)減少し、19,001百万円となりました。その主な内訳は、その他有価証券評価差額金が1,232百万円減少したことによるものであります。

(2) 経営方針・経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において当社グループの経営方針・経営戦略等及び経営上の目標達成状況を判断するための客観的な指標等に重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において当社グループの会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は26百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。なお、当第3四半期累計期間において設備の新設、除却等の計画に重要な変更はありません。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	完成年月
提出会社 東京店	東京都 品川区	塗料関連事業	塗装現場管理システム機能 追加・更新のためのソフトウェア	2021年7月

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,000,000
計	42,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,500,000	10,500,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100 株であります。
計	10,500,000	10,500,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日	-	10,500,000	-	857	-	529

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	
議決権制限株式(その他)	-	-	
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 130,200	-	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,367,300	103,673	同上
単元未満株式	普通株式 2,500	-	
発行済株式総数	10,500,000	-	
総株主の議決権	-	103,673	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式39株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) オーウエル株式会社	大阪府大阪市西淀川区御幣 島五丁目13番9号	130,200	-	130,200	1.24
計		130,200	-	130,200	1.24

- (注) 1. 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を切り捨てて表示しております。
 2. 2021年7月14日開催の当社取締役会における譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の決議に基づき、8月13日に自己株式24,138株の処分を実施しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,067	6,309
受取手形及び売掛金	12,681	² 11,815
電子記録債権	3,614	² 4,141
棚卸資産	4,154	5,197
その他	527	814
貸倒引当金	15	14
流動資産合計	27,030	28,263
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,379	1,326
機械装置及び運搬具（純額）	106	94
工具、器具及び備品（純額）	69	62
土地	1,968	1,968
リース資産（純額）	73	76
建設仮勘定	-	3
有形固定資産合計	3,598	3,532
無形固定資産		
ソフトウェア	75	73
のれん	9	24
その他	237	487
無形固定資産合計	322	585
投資その他の資産		
投資有価証券	12,591	10,894
長期貸付金	87	86
退職給付に係る資産	516	605
繰延税金資産	100	97
その他	388	394
貸倒引当金	73	75
投資その他の資産合計	13,610	12,002
固定資産合計	17,532	16,120
資産合計	44,563	44,383

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,577	2 15,925
短期借入金	1,943	2,033
1年内返済予定の長期借入金	1,100	800
未払法人税等	120	106
賞与引当金	433	228
品質保証引当金	46	26
その他	1,163	1,532
流動負債合計	19,385	20,651
固定負債		
長期借入金	1,250	1,550
退職給付に係る負債	185	191
役員退職慰労引当金	93	83
繰延税金負債	3,182	2,647
資産除去債務	42	42
その他	224	214
固定負債合計	4,978	4,730
負債合計	24,364	25,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	857	857
資本剰余金	760	761
利益剰余金	11,214	11,203
自己株式	86	72
株主資本合計	12,746	12,750
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,175	5,943
繰延ヘッジ損益	17	9
為替換算調整勘定	11	44
退職給付に係る調整累計額	188	152
その他の包括利益累計額合計	7,335	6,130
非支配株主持分	117	120
純資産合計	20,199	19,001
負債純資産合計	44,563	44,383

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	38,840	41,036
売上原価	34,089	35,894
売上総利益	4,751	5,141
販売費及び一般管理費	5,056	5,096
営業利益又は営業損失()	305	45
営業外収益		
受取利息	3	1
受取配当金	141	175
持分法による投資利益	-	18
助成金収入	45	26
その他	26	34
営業外収益合計	217	257
営業外費用		
支払利息	19	20
持分法による投資損失	2	-
為替差損	18	3
その他	14	14
営業外費用合計	56	38
経常利益又は経常損失()	144	264
特別利益		
受取保険金	68	-
特別利益合計	68	-
特別損失		
固定資産除却損	6	-
特別損失合計	6	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	81	264
法人税、住民税及び事業税	31	69
法人税等調整額	1	24
法人税等合計	30	93
四半期純利益又は四半期純損失()	112	170
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	3	5
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	108	165

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	112	170
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,316	1,232
繰延ヘッジ損益	21	7
為替換算調整勘定	40	50
退職給付に係る調整額	20	35
持分法適用会社に対する持分相当額	2	3
その他の包括利益合計	4,273	1,206
四半期包括利益	4,160	1,036
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,167	1,039
非支配株主に係る四半期包括利益	6	3

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立した奥唯(深圳)科技貿易有限公司を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することと致しました。収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。
(1) 変動対価による取引に係る収益認識 事後的に顧客から受け取る対価の総額に増減が生じる取引に関して、従来は、増減金額が確定した時点で対価を変更する方法によっておりましたが、顧客への財またはサービスの提供時に取引の対価の変動部分の額を見積り、認識した収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含める方法に変更しております。
(2) 工事契約に係る収益認識 工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。
この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高、売上原価に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。
なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。
(時価の算定に関する会計基準等の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することと致しました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形割引高	21百万円	2百万円

- 2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	- 百万円	117百万円
電子記録債権	- "	311 "
支払手形	- "	313 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	143百万円	137百万円
のれんの償却額	9 "	13 "

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	124	12.00	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	124	12.00	2021年3月31日	2021年6月24日	利益剰余金
2021年11月10日 取締役会	普通株式	51	5.00	2021年9月30日	2021年12月6日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	塗料関連事業	電気・電子部品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	29,627	9,212	38,840	-	38,840
セグメント間の内部売上高 又は振替高	33	345	379	379	-
計	29,661	9,558	39,219	379	38,840
セグメント利益又は損失()	809	80	889	1,194	305

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 1,194百万円は、主に各報告セグメントに配分していない会社の本社部門に係る費用であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	塗料関連事業	電気・電子部品 事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	30,747	10,289	41,036	-	41,036
セグメント間の内部売上高 又は振替高	43	387	431	431	-
計	30,791	10,677	41,468	431	41,036
セグメント利益	1,037	217	1,255	1,209	45

(注)1. セグメント利益の調整額 1,209百万円は、主に各報告セグメントに配分していない会社の本社部門に係る費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計
	塗料関連事業	電気・電子部品事業	
塗料・表面処理剤	19,421	-	19,421
化成品	5,762	-	5,762
機器	1,209	-	1,209
完成工事	1,055	-	1,055
その他	3,298	-	3,298
電気・電子部品	-	10,289	10,289
顧客との契約から生じる収益	30,747	10,289	41,036
外部顧客への売上高	30,747	10,289	41,036

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	10円51銭	15円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に 帰属する四半期純損失()(百万円)	108	165
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	108	165
普通株式の期中平均株式数(株)	10,344,352	10,357,999

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

第80期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当について、2021年11月10日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議致しました。

配当金の総額	51百万円
1株当たりの金額	5.00円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月6日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

オーウエル株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 余野 憲 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 江崎 真 護

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているオーウエル株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、オーウエル株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。